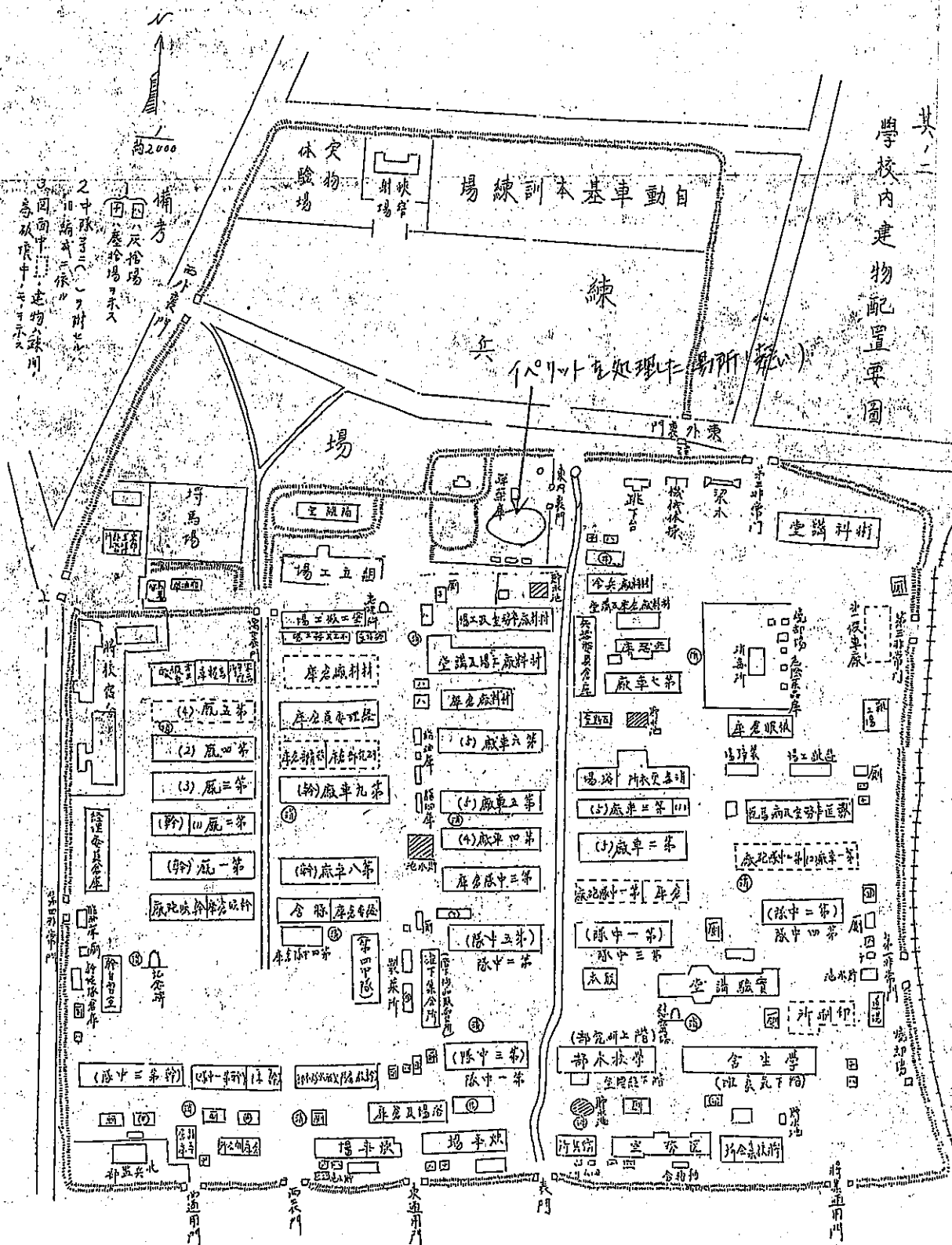


毒ガス処理の場所の位置(その2)

別紙2



別紙6

教育の進捗と教育・資料

この時期に示された訓令、通達等教育の進捗と
なるものは資料を欠き不明であるが、従来のもの
以外の教範・参考書は次のとおりである。

(瓦斯防護関係)

①瓦斯防護教範

②熱地瓦斯防護ノ参考

③坑道陣地ノ参考(付録、瓦斯防護、火焰防護)

④青酸ニ対スル防護

⑤市民瓦斯防護ノ参考

(火焰防護関係)

①対火焰行動

(迫撃関係)

①二式十二糎迫撃砲教練規定

②密林戦闘ノ参考(迫撃ノ部)

③射撃教範(改定)(十二迫の部追補のため)

(煙関係)

①要地遮蔽ノ参考

(制毒関係)

①制毒隊教練規定

教材関係では資材欠乏時代でもあり、教育用の
燃料も十分でなく、車両は代用燃料車の時代であ
った。

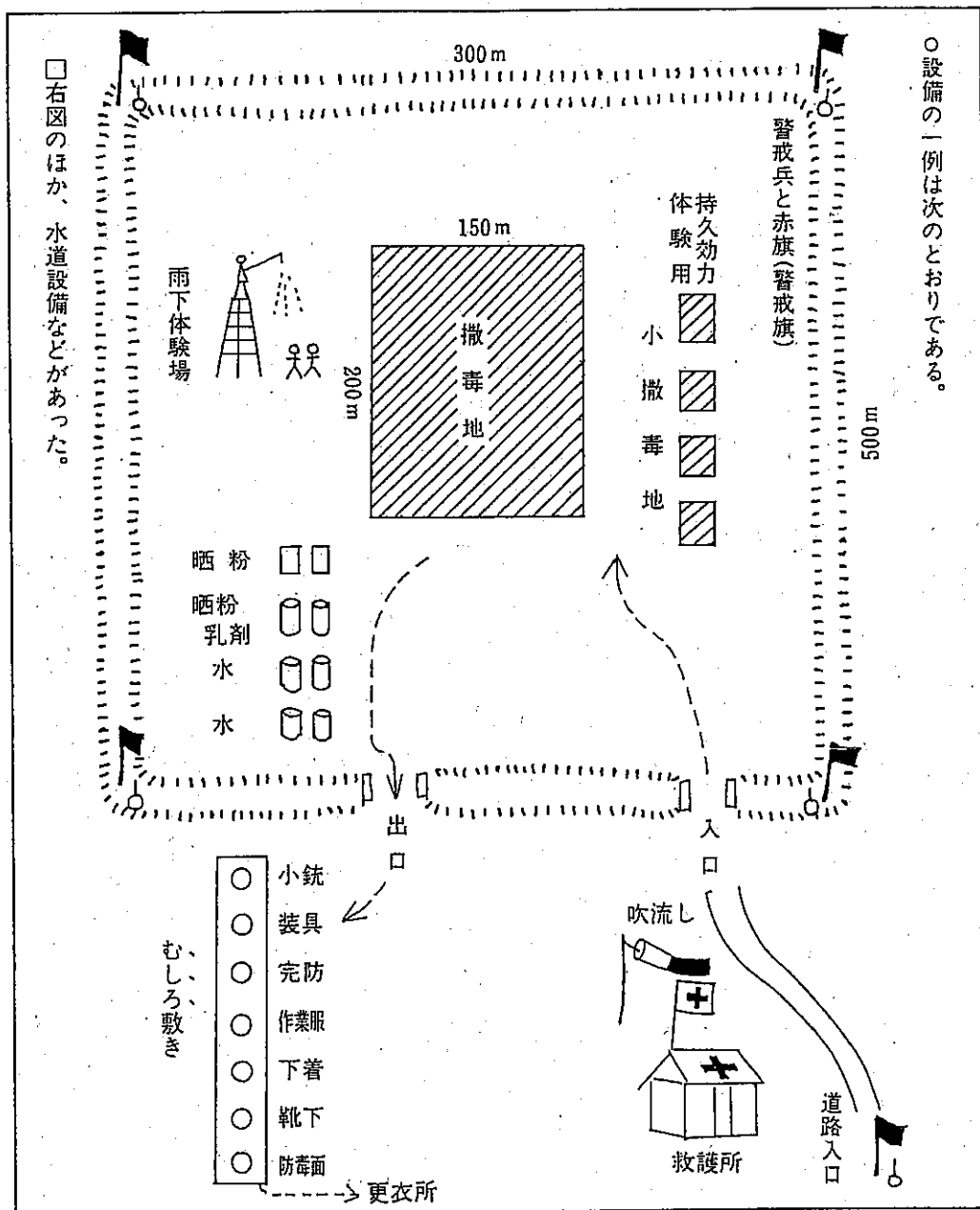
実物演習

「きい剤」などを使用した実物演習(実毒演習)
は従来と同様に二段階あり、基本(各個)訓練と
練成(部隊)訓練がある。基本訓練場は習志野原
の一隅に設けてあり、部隊訓練場は王城寺原、赤

地境が設けられていた。練達した教官であった山
根正登氏(故人)はこの時期の実物演習場(習志野原)
と実物演習について次のように記している。

○実物演習場は習志野原のほぼ中央、射撃場北側
の平坦な松林の中にある。東西500m、南北300m
で周囲は土堤に囲まれており、僅かに中央部分
が緩やかな凹地状をなし、この区画内のほぼ中

○設備の一例は次のとおりである。



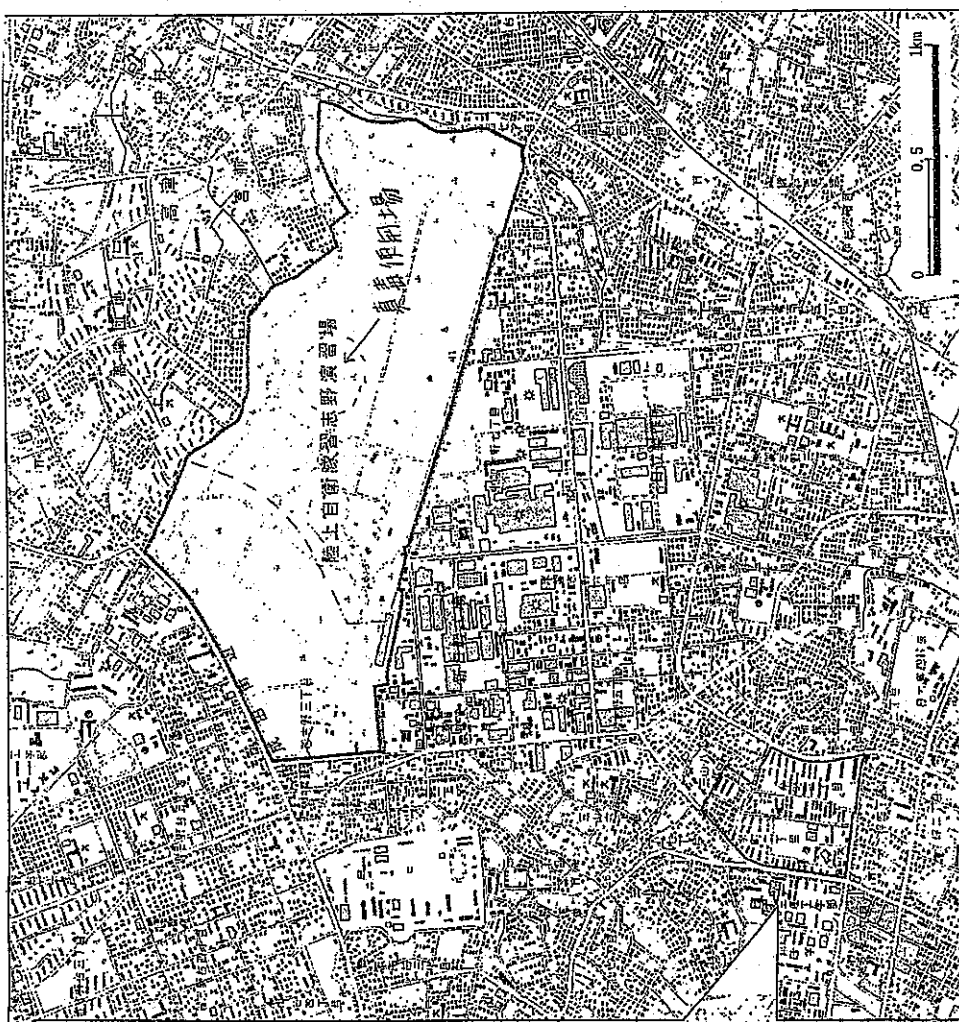
200kg程度の「きい剤」を撒布した撒毒地を構
成し、搜索、検知、除毒、通過など各種の基本
動作の訓練を行なった。

○実物演習場を利用して行なわれた教育課目の一
例は次のとおりである(甲種学生の場合)。

- (1) 撤毒…手撤又は車撤
- (2) 搜索…撒毒地前後縁の搜索(各種風向、夜間)



旧習志野高等学校跡地境界線
（昭和23年11月撮影の空中写真で残存を確認した建物）



1. 習志野演習場

場所	年月日	発見	被災	処理
習志野演習場	昭和26年6月28日	ルイサイト（ドラム）×3	隊員14名	米軍除染
	昭和35年2月17～19日	ルイサイト（ドラム）×1		空挺、1師団が処理
	昭和35年3月4～11日	催涙剤（固体）10kg		空挺、1師団が土均除染、海中投棄
	昭和37年8月21日	イペリット弾×8発		

2. 場所不明

場所	年月日	発見	被災	処理
米軍兵舎	昭和26年10月24日	埋設されていた日本軍の毒ガス		米軍兵舎内で焼却処分
習志野	昭和37年9月	イペリット弾×2発		
習志野市	昭和39年11月18日	旧毒ガスボンベ6本		第1武器隊がコンクリート密封、海中投棄

これ以外に、元関係者の証言として、「終戦時、イペリット缶とルイサイト缶（合わせて約6t）・青酸ボンベ（若干）を保有しており、これらは学校敷地内において晒粉で中和し埋設し（材料廠付近地下）、青酸は大気に放出した。また、これとは別に各種毒物若干を銚子沖に投棄した」と記載されている。